



島根県報

令和8年7月7日（火）

第 7 3 4 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

解除予定保安林（2件）（森 林 整 備 課） 2

【公 告】

基本測量の実施（技 術 管 理 課） 2

【特定調達公告】

島根県第6内部系仮想基盤構築運用保守業務の調達に係る随意契約の相手方等（情報システム推進課） 3

島根県出雲合同庁舎放射線防護対策設備フィルター調達・交換に係る一般競争（原子力安全対策課） 3

入札の落札者等

島根県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器の賃貸借及び保守調（市 町 村 課） 4

達に係る一般競争入札の落札者等

【教委告示】

実習に係る生産物販売金の徴収事務の委託（学 校 企 画 課） 4

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体 5

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体 5

政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体 6

政治資金規正法の規定による届出のあった資金管理団体 6

政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった資金管理団体 7

政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金 7

管理団体

告 示

島根県告示第420号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 解除予定保安林の所在場所
出雲市大社町杵築北字猿源氏3099－7・字権兵衛谷3089－4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
河川管理施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第421号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 解除予定保安林の所在場所
出雲市大社町杵築北字サリ平3064－7・字権兵衛谷3089－4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、基本測量の実施について国土交通省国土地理院長から次のとおり通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

令和8年7月7日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
基本測量（空中写真撮影及びオルソ作成）
- 2 作業期間
令和8年8月28日から令和9年3月31日まで
- 3 作業地域
浜田市内、益田市内及び津和野町内

特 定 調 達 公 告

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和8年7月7日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
島根県第6内部系仮想基盤構築運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部情報システム推進課 島根県松江市殿町1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年6月8日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社NTTデータ中国 代表取締役 鈴森 康弘 広島県広島市南区比治山本町11番20号
- 5 随意契約に係る契約金額
2,199,978,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和8年7月7日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 件名及び数量
島根県出雲合同庁舎放射線防護対策設備フィルター調達・交換 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県防災部原子力安全対策課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和8年6月29日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社日立プラントサービス 取締役社長 武藤 修 東京都台東区東上野2-16-1 上野イーストタワー
- 5 落札金額
52,800,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
令和8年5月15日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和8年7月7日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

島根県住民基本台帳ネットワークシステム代表端末等機器の賃貸借及び保守 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県地域振興部市町村課 島根県松江市殿町1番地

3 落札者を決定した日

令和7年5月16日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気株式会社山陰支店 支店長 宮尾 修二 鳥取県米子市東町171番地

5 落札金額

46,237,554円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和7年4月11日

教 育 委 員 会 告 示

島根県教育委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県教育委員会教育長 井 手 久 武

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

島根県農業協同組合

島根県松江市殿町19番地1

2 委託した歳入の種類及び事務の内容

次に掲げる学校における実習に係る生産物販売金の徴収事務

(1) 島根県立出雲農林高等学校

(2) 島根県立矢上高等学校

(3) 島根県立益田翔陽高等学校

(4) 島根県立松江農林高等学校

3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年4月1日

4 委託の開始年月日

2の(1)から(4)までの事務について、それぞれ次に掲げる日

(1) 令和8年4月1日

(2) 令和8年4月6日

- (3) 令和8年6月1日
- (4) 令和8年6月12日

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
錦織けいすけ後援会	錦織 啓佑	錦織 裕治	松江市東出雲町揖屋435メゾンセージ左	令和8年5月28日
瀬川あいか後援会	瀬川 愛佳	藤原 由美	松江市東持田町313-209	令和8年6月29日
瀬川あいか後援会 (一步結の会)	小室 寿明	藤原 由美	松江市東持田町313-209	令和8年6月29日

島根県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

1 政党

(1) 国会議員関係政治団体の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
中道改革連合 島根県第2区 総支部	大塚 聡子	主たる事務所の所在地	出雲市上塩冶町2690番地メルシーA202	出雲市塩冶町南町3丁目1番地4プレジオ201	令和8年6月1日
		会計責任者の氏名	大塚 博通	植田 圭介	

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
参政党島根県支部連合会	熊本 牧子	代表者の氏名	熊本 牧子	平下 智隆	令和8年5月13日
参政党島根第	石原 寿美香	代表者の氏名	石原 寿美香	熊本 牧子	令和8年6月8日

1 支部					
------	--	--	--	--	--

2 その他の政治団体

(1) 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
大塚さとこ後援会	大塚 聡子	会計責任者の氏名	大塚 博通	奥迫 敏	令和8年6月1日

(2) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
うえさだあきひと後援会	太田 敦久	主たる事務所の所在地	松江市東出雲町揖屋1014	松江市学園南2-6-18	令和7年4月29日
植田圭介後援会	植田 圭介	主たる事務所の所在地	江津市二宮町神村47番地	江津市二宮町神村103番地	令和8年4月1日
全国小売酒販政治連盟島根県支部	平井 守	会計責任者の氏名	浅野 浩司	馬庭 泰人	令和8年5月25日
島根県獣医師連盟	飯島 幸伸	会計責任者の氏名	品川 雄太	小島 晴雄	令和8年5月29日

島根県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
布施けんじ後援会	下手 実	令和7年10月11日
高橋ふじお後援会	高橋 扶治夫	令和7年12月31日
松本正人後援会	松本 正人	令和7年12月31日
社会民主主義フォーラムしまね	奥迫 敏	令和8年6月20日

島根県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
-----------	-------	-----------	------------	--------	-------

瀬川 愛佳	島根県議会議員	瀬川あいか後援会	松江市東持田町313-209	瀬川 愛佳	令和8年6月25日
-------	---------	----------	----------------	-------	-----------

島根県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により異動事項の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
植田 圭介	植田圭介後援会	主たる事務所所在地	江津市二宮町神村47番地	江津市二宮町神村103番地	令和8年4月1日

島根県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和8年7月7日

島根県選挙管理委員会委員長 大 野 敏 之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
高橋 扶治夫	高橋ふじお後援会	令和7年12月31日